No. 89 ~~19~~

小作爭議調査表

（昭和八年十一月分）

場所	朝倉郡三奈木村大字三奈木 ~~小倉市中津~~
關係人員	地主 大隈清彦外二三名 小作人 松田二蔵兵衛外四九名
發生終熄	昭和八年十一月三日 昭和〃年一一月八日
關係地種類面積	田 三十六町歩
地主關係團体	ナシ
小作人關係團体	全農福佐研令令 三奈木村支部
原因	小作人側は用水不足にて被害ありとし検見を行ひたる処坪当り最高一州二合最低五合なりしを以て地主側に対し最高四割以下検見成積に依り相当の減額方を交渉したるも拒絶せられたるに因る。
要求事項	小作料減額要求
經過	小作人側は松田二蔵兵衛外六名を交渉委員として検見成積表を関係地主に提出し減額方要求したるか拒絶せられたる有り地主側に於ては大隈清彦外三名の地主側代表は十一月七日坪井検見を実行したる処の小作人の検見成積表と相当相違あるを発見し更に陽代の結果小作人側交渉委員の出席を求め後々折衝したる処下記減額にて解決す
結果	昭和八年度小作米は 最高 三割五分減 最低 二割減

財團法人 協調會福岡出張所

（月報番號第一二七號）

備考